

○厚生労働省告示第二百九十八号

遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令（平成十六年財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省令第一号）別表第一号の規定に基づき、遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号に基づき厚生労働大臣が定めるG I L S P 遺伝子組換え微生物（平成十六年厚生労働省告示第二十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十七年六月二十三日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

第一号及び第二号を次のように改める。

- 一 別表第一（一）から別表第一（九）までに掲げる宿主及びベクター並びに別表第二に掲げる任意の挿入DNAを組み合わせて構成された遺伝子組換え微生物
- 二 遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号の規定に基づき財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣又は環境大臣が定めるG I L S P 遺伝子組換え微生物（前号に掲げるもの及び遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号の規定に基づき経済産業大臣が定めるG I L S P 遺伝子組換え微生物（平成十六年経済産業省告示第十三号）第二条に

規定するものを除く。)

第三号から第九号までを削る。

別表第一 (一) *Escherichia coli* K12株及びその由来株の項中「pAT153(pBR322由来)」を「pAT153(pBR322由来) pBEU17由来」に、「pTrc99A」を「pTL33(pBR322由来) pTrc99A」に改め、「pBEU17由来」を削り、別表第一 (二) 中「DN510株、PGX2株、XUX106株」及び「KY10995株」を削り、別表第一 (六) 中「TK23株、TK-54株」を削り、別表第一 (七) 中「AH22株、AH22R株、SHY4株、CL3ABYS86株、YBX7/PS9株」を削る。

別表第二 (一) 挿入DNA (発現産物等) の項中「挿入DNA (発現産物等)」を「挿入DNA (下記の発現産物等をコードするDNA)」に、「由来生物」を「由来生物等」に改め、同表第二 (一) の項の次に次のように加える。

アスコルビン酸オキシダーゼ	<i>Eupenicillium brefeldianum</i>
	<i>Acremonium</i> sp.

別表第二 (一) アセチルポリアミンヒドロラーゼの項の次に次のように加える。

アネキシンV	ヒト
--------	----

別表第二 (一) L-アミノ酸- $\alpha$ -リガーゼの項の次に次のように加える。

5-アミノレブリン酸シンターゼ	<i>Rhodobacter sphaeroides</i>
-----------------	--------------------------------

別表第11 (1) RNAポリメラーゼの項の次に次のように加える。

アンピシリン耐性マーカー／ $\beta$ -ラクタマ -ゼ ( <i>bla</i> )	<i>Escherichia coli</i> (transposon Tn3)
--	--

別表第11 (1) A型インフルエンザウイルス核蛋白質 (NP) の項中「A型インフルエンザウイルス核蛋白質(NP)」を「A型インフルエンザウイルス核タンパク質(NP)」に改め、同表B型インフルエンザウイルス核蛋白質 (NP) の項中「B型インフルエンザウイルス核蛋白質(NP)」を「B型インフルエンザウイルス核タンパク質(NP)」に改め、同項の次に次のように加える。

ウラシル選択マーカー ( <i>URA3</i> )	<i>Saccharomyces cerevisiae</i>
----------------------------	---------------------------------

別表第11 (1) ウリカーゼの項の次に次のように加える。

ウリジル酸キナーゼ	<i>Escherichia coli</i>
ウレアミドリアーゼ	<i>Candida utilis</i>

別表第11 (1) エプスタイン・バーウイルス核抗原-1 (EBNA-1) 蛋白質の項中「エプスタイン・バーウイルス核抗原-1 (EBNA-1) 蛋白質の一部」を「エプスタイン・バーウイルス核抗原-1 (EBNA-1) タンパク質」に改め、同表エプスタイン・バーウイルスキャプシド抗原 (VCA-p18) 蛋白質の項中「エプスタイン・バーウイルスキャプシド抗原 (VCA-p18) 蛋白質の一部」

を「エプスタイン・バーウイルスキャプシド抗原 (VCA-p18) タンパク質」に改め、同表エプスタイン・バーウイルス早期抗原 (EA-p54) 蛋白質の一部の項中「エプスタイン・バーウイルス早期抗原 (EA-p54) 蛋白質の一部」を「エプスタイン・バーウイルス早期抗原 (EA-p54) タンパク質」に改め、同表ガストリン放出グプチド前駆体の一部 (ガストリン放出グプチド部分をヒトPPIIリーダグプチドの一部に置換したもの) の項の次に次のように加える。

カナマイシン耐性マーカー	pUC4K, <i>Escherichia coli</i> (transposon Tn903)
	<i>Escherichia coli</i> (transposon Tn5)
$\beta$ -ガラクトシダーゼ ( <i>lacZ</i> )	<i>Escherichia coli</i>
$\beta$ -ガラクトシダーゼ $\alpha$ ( <i>lacZ\alpha</i> )	<i>Escherichia coli</i>

別表第11 (1)  $\gamma$ -カルボニチンヒドロゲナーゼの項の次に次のように加える。

B型肝炎ウイルスエスタンパク質	ヒトB型肝炎ウイルス
-----------------	------------

別表第11 (1) B型肝炎ウイルスコア蛋白質の項中「B型肝炎ウイルスコア蛋白質」を「B型肝炎ウイルスコアタンパク質」に改め、同表B型肝炎ウイルスコア蛋白質の一部 (HB<sub>e</sub>抗原部分) の項を削り、同表C型肝炎ウイルスコア蛋白質の項中「C型肝炎ウイルスコア蛋白質」を「C型肝炎ウイルスコアタンパク質」に改め、同表C型肝炎ウイルスコア蛋白質の一部の項を削り、同表C型肝炎ウイルスNS3蛋白質の一部の項中「C型肝炎ウイルスNS3蛋白質の一部」を「C型肝炎ウイルスNS3タンパク

質」に改め、同表C型肝炎ウイルスNS5A蛋白質の一部の項中「C型肝炎ウイルスNS5A蛋白質の一部」を「C型肝炎ウイルスNS5Aタンパク質」に改め、同表グルコースデヒドロゲナーゼの項を次のように改める。

グルコースデヒドロゲナーゼ	<i>Acinetobacter baumannii</i>
	<i>Bacillus megaterium</i>

別表第二(一) クロラムフェニコール耐性マーカーの項の次に次のように加える。

クレアチンアミジノヒドロラーゼ	<i>Alcaligenes faecalis</i>
-----------------	-----------------------------

別表第二(一) クロラムフェニコール耐性マーカーの項の次に次のように加える。

クロラムフェニコール耐性マーカー	<i>Escherichia coli</i> (transposon Tn9)
血液凝固第XIII因子Aサブユニット	ヒト
血清アルブミン	ヒト

別表第二(一) 甲状腺ペルオキシダーゼの一部の項を削り、同表コlesteroールオキシダーゼの項の次に次のように加える。

コレステロールデヒドロゲナーゼ	<i>Nocardia asteroides</i>
コンパクチンヒドロキシラーゼ	<i>Bacillus</i> sp.

別表第二(一) サルコシンオキシダーゼの項を次のように改める。

サルコシンオキシダーゼ	<i>Arthrobacter</i> sp.
	<i>Bacillus</i> sp.

別表第11 (1) スタローホスホリラーゼの項の次に次のように加える。

ストレプトマイシン耐性マーカー	<i>Corynebacterium</i>
	<i>Pseudomonas aeruginosa</i>

別表第11 (1) C<sub>12</sub>-N<sub>12</sub>ロースペーオキシドシスムターゼの項の次に次のように加える。

スペクチノマイシン耐性マーカー	<i>Corynebacterium</i>
-----------------	------------------------

別表第11 (1) SERA蛋白質の一部の項中「SERA蛋白質の一部」を「SERAタンパク質」に改め、  
同表胆汁酸硫酸スルファターゼの項の次に次のように加える。

単純ヘルペスウイルス gBタンパク質	単純ヘルペスウイルス
チオストレプトン耐性マーカー / 23S rRNA	<i>Saccharomyces cerevisiae</i>
A1067メチルトランスフェラーゼ	<i>Streptomyces azureus</i>

別表第11 (1) DN<sub>4</sub>ホリヌターゼの項の次に次のように加える。

テトラサイクリン耐性マーカー	pSC101
----------------	--------

別表第11 (1) マタノホシキターゼの項の次に次のように加える。

ヒスチジン選択マーカー (HIS4)	<i>Saccharomyces cerevisiae</i>
--------------------	---------------------------------

別表第二 (一) ヒトT細胞白血病ウイルス1型外被タンパク質 gp21の一部の項中「の一部」を削り、同表ヒトT細胞白血病ウイルス1型の gag蛋白質と env蛋白質の融合蛋白質の項中「ヒトT細胞白血病ウイルス1型のgag蛋白質とenv蛋白質の融合蛋白質」を「ヒトT細胞白血病ウイルス1型のgagタンパク質及びenvタンパク質の融合タンパク質」に改め、同表ヒトT細胞白血病ウイルス2型外被タンパク質 gp21の一部の項中「の一部」を削り、同表ヒト免疫不全ウイルス1型外被蛋白質 gp41の一部の項中「ヒト免疫不全ウイルス1型外被蛋白質gp41の一部」を「ヒト免疫不全ウイルス1型外被タンパク質gp41」に改め、同表ヒト免疫不全ウイルス1型外被蛋白質 gp120の一部及び gp41の一部の融合蛋白質の項中「ヒト免疫不全ウイルス1型外被蛋白質gp120の一部及びgp41の一部の融合蛋白質」を「ヒト免疫不全ウイルス1型外被タンパク質gp120及びgp41の融合タンパク質」に改め、同表ヒト免疫不全ウイルス2型外被蛋白質 gp36の一部の項中「ヒト免疫不全ウイルス2型外被蛋白質gp36の一部」を「ヒト免疫不全ウイルス2型外被タンパク質gp36」に改め、同表のトリプトファンヒドロゲナーゼの項の次に次のように加える。

フェレドキシン	<i>Corynebacterium ammoniagenes</i>
	<i>Pyrococcus furiosus</i>

別表第二 (一) リボフラビンヒドロゲナーゼの項の次に次のように加える。

リボフラビンシンテターゼ	<i>Corynebacterium ammoniagenes</i>
--------------	-------------------------------------

別表第二（一）ロイシンテトログナーゼの項の次に次のように加える。

ロイシン選択マーカー(LEU2)	<i>Saccharomyces cerevisiae</i>
------------------	---------------------------------

別表第二（一）16S rRNAの一部の項を削り、同表16S rRNAの項を次のように改める。

16S rRNA	<i>Legionella pneumophila</i>
	<i>Mycobacterium avium</i>
	<i>Mycobacterium bovis</i> BCG
	<i>Mycobacterium intracellulare</i>

別表第二（一）RNAポリメラーゼの一部及び外被蛋白質VP1の一部（遺伝子組換え生物中では当該蛋白質が発現しないもの）の項中「の一部」を削り、「外被蛋白質」を「外被タンパク質」に、「当該蛋白質」を「当該タンパク質」に改め、同表DNAジヤイロースBの一部（遺伝子組換え生物中では当該蛋白質が発現しないもの）の項中「の一部」を削り、「当該蛋白質」を「当該タンパク質」に改め、同表B蛋白質の一部（遺伝子組換え生物中では当該蛋白質が発現しないもの）の項中「B蛋白質の一部」を「Bタンパク質」に、「当該蛋白質」を「当該タンパク質」に改め、同表マトリックス蛋白質(M1)の一部（遺伝子組換え生物中では当該蛋白質が発現しないもの）の項中「マトリックス蛋白質(M1)の一部」を「マトリックスタンパク質(M1)」に、「当該蛋白質」を「当該タンパク質」

に改め、同表レプリカーゼ 1 B の一部（遺伝子組換え生物中では当該蛋白質が発現しないもの）の項中「の一部」を削り、「当該蛋白質」を「当該タンパク質」に改め、別表第 11（11）から（19）までを削り、別表第 11（1）を別表第 11 とし、別表第 12 を削る。

（注釈）（1）中「由来生物及び遺伝子の由来の標記」を「由来生物等及び挿入 DNA の表記」と改め、同（5）を同（6）とし、同（4）中「別表に掲げる宿主、ベクター、挿入 DNA 及び選択マーカー遺伝子」を「別表第一に掲げる宿主及びベクター並びに別表第二に掲げる任意の挿入 DNA」に改め、同（4）を同（5）とし、同（3）中「由来生物」を「由来生物等」と改め、同（3）を同（4）とし、同（2）を同（3）とし、同（1）の次に次のものを追加する。

（2）別表第一の宿主の欄に株名の記載がない場合には、病原性及び毒素産生性のない株に限るものとする。